

瀬戸内町

第 189

令和 5 年
6 月発行

議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒 894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

令和 5 年度予算審査特別委員会審査状況



Contents

- こんなことを決めました・・・ 2P～3P
- 予算審査特別委員会・・・ 4P～7P
- 7名の議員が町政を問う・・・ 8P～15P
- 編集後記・・・ 16P



上の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると町議会の動画にリンクします。

こんなことを決めました！

第1回定例会

3月7日

第1回定例会では、予算議案10件、契約議案2件、条例議案8件、その他議案3件を審議し、可決しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

●令和4年度一般会計補正予算(第8号) 主な要因は、歳入で地方交付税に290,000千円を追加したこと、町債から153,300を減額したことによるものです。

●令和4年度一般会計補正予算(第8号) 主な要因は、歳入で地方交付税に290,000千円を追加したこと、町債から153,300を減額したことによるものです。

●令和4年度一般会計補正予算(第8号) 主な要因は、歳入で地方交付税に290,000千円を追加したこと、町債から153,300を減額したことによるものです。

補正予算

令和5年 第1回瀬戸内町議会定例会（3月7日）議案・議決結果

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません

議案番号	件名	議員名（議席番号順）										議決結果
		泰山祐一	福田鶴代	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	中村義隆	岡田弘通	安和弘	
請1	嘉徳海岸浸食対策工事の早期完成に関する請願書	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	採択
1	令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第8号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
2	令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
3	令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
4	令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
5	令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
6	令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
7	令和4年度古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
8	令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
9	令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
10	令和4年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
23	加計呂麻港（俵地区）改修工事（R3線越）請負契約について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	可決
24	令和3年度 林道災害復旧事業宇検中央2号線請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	可決
25	職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
26	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
27	瀬戸内町個人情報保護法施行条例の制定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
28	瀬戸内町情報公開・個人情報保護審査会条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決

29	瀬戸内町デジタル変革条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案可決
30	瀬戸内町課設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案可決
31	瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案可決
32	瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案可決
33	瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案可決
34	大島地区衛生組合格約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案可決

令和5年度予算

●令和5年度一般会計予算から令和5年度水道会計予算については、予算審査特別委員会を開催し4ページから6ページまでのとおり調査を行い、7ページに町当局への提言をまとめました。

令和5年 第1回瀬戸内町議会定例会（3月22日）議案・議決結果

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません ー

議案番号	件名	議員名（議席番号順）										議決結果
		泰山祐一	福田鶴代	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	中村義隆	岡田弘通	安和弘	
11	令和5年度瀬戸内町一般会計予算について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
12	令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
13	令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
14	令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
15	令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
16	令和5年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
17	令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
18	令和5年度古仁屋港上屋事業特別会計予算について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
19	令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
20	令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
21	令和5年度瀬戸内町水道事業会計予算について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
35	令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第9号）について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
36	瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発1	瀬戸内町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発2	嘉徳海岸浸食対策工事の早期完成に関する意見書について	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

令和5年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会報告

当委員会に付託されました、令和5年度瀬戸内町各会計予算議案11件についての審査が終了しましたので、その結果等を報告します。

当委員会は、審査日程を3月13日から3月17日までと定め、議案第11号一般会計予算歳出については、1款から2款、3款から4款、5款から7款、8款から9款、10款から14款までと区分して審査を行い、歳入については、全款一括して審査を行いました。

また、特別会計予算・水道事業会計予算については、歳入歳出合わせて審査を行いました。審査過程での主な質疑等について説明します。

一般会計予算歳出1款から2款では、「ドローン活用によるスマートタウン推進事業について」の質疑に対し、「負担金2,000万円は、ドローンポートの整備、車両の改造費、人材育成の教育費、LTE回線の使用料です。また、運行会社の形態は第三セクターを検討しており、包括連携協定を締結しているJALと推進していく予定であります。町としては、ドローンの活用を災害対応で考えているので、町の関わりが重要と考えています。補助金の支出や人材育成、集落への説明など地域と企業との間で調整役を担い、運行開始は令和5年の夏を目途に検討しています」との答弁でした。

次に「離島甲子園への負担金と開催等に関することについて」の質疑に対し、「奄美群島日本復帰70周年冠事業として、奄美市を中心とした、奄美大島5市町村合同で開催予定です。開催地負担金として3,700万円程度かかる見込みですが、それを奄振と5市町村負担金で賄うこととしています。計上した750万円のうち、500万円が本町負担分となり、残りの250万円は、本町が単独で1チーム参加予定としているので、参加負担分となっています。開催地は、奄美市を含め、龍郷町、宇検村、瀬戸内町で開催することとなっており、清水グラウンドで開催予定です。予定日につきましては、8月22日と23日となっており、4地域に分かれて準決勝まで行い、8月24日に決勝戦を奄美市で行うことで調整しています。奄美市で実行委員会を組織し、そちらに委託をして進捗を図っています。先日、公募プロポーザル方式にて、ツアー関連の委託事業者を選定し、そちらで各市町村のホテルや弁当などの調整を行っています。本町内で交流会を開催する予定などは今のところないが、決勝戦後に、奄美市の方で、参加全チームでの交流会を予定しています」との答弁でした。

3款から4款では、「塵芥処理についてリサイクル物や生ごみに対する対策について」の質疑に対し、「リサイクルされている物は、アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・古紙類・ビン類です。また、現状瀬戸内町単独で、生ごみをリサイクルというのは難しい為大島地区を含めた話になるかと思えます。請島・与路島などは一日約50kg程処理機で処理しております」との答弁でした。

次に「不妊治療事業費の補助内容について」の質疑に対し、「不妊治療にかかった治療費に対する助成金及びそれに係る交通費、宿泊費に対する助成金です。その内容は、かかった交通費、宿泊費の2/3を助成しております。また、不妊治療の治療費にかかる上限額に関しては、令和4年度までは一人当たり1年間10万円の助成を行っていましたが、令和5年度からは1年間20万円の上限に引き上げております」との答弁でした。

5款から7款では、「農業次世代人材投資事業、新規就農者育成総合対策事業、瀬戸内町ふるさ

とUターン就農支援事業の年齢制限及び町内在住50歳以上への支援について」の質疑に対し、「農業次世代人材投資事業、新規就農者育成総合対策事業は49歳以下、瀬戸内町ふるさとUターン就農支援事業は50歳以上65歳未満を対象としております。また、町内在住50歳以上への財政的な支援はないが、荒廃農地の解消事業や苗木の助成事業といった部分でサポートできればと考えております」との答弁でした。

次に、「観光施設の公衆トイレ整備における改修計画について」の質疑に対し、「高知山のトイレにつきましては全額、令和5年度に繰り越しをしています。それに伴いスライドした形で6年度はスリ浜、嘉徳を含めた形で計画をあげております。今後、財政とも予算等の協議をしながら進めていく計画にしております」との答弁でした。

次に、「地域活性化企業人はどのような事業に参画し、その実績等について」の質疑に対し、「水産関係の地域活性化企業人は2年前から活動しており、主にブルーカーボン、藻場の造成やマングローブの植栽などに携わっています。来年度で3年目になりますので、最終年度となっています。実績については、ブルーカーボンの藻場造成において、まずは大島海峡内で調査をしており、主な原因が食害ということです。現在、囲い網と仕切り網を実施し、追跡調査をしたところ生えていることを確認できました。マングローブに関しては、300本の苗をある程度に成長させ、小名瀬に植栽した実績があります」との答弁でした。

8款から9款では、「防衛施設周辺環境整備事業、嘉徳支線の計画年度について」の質疑に対し、「開始は令和3年度からで、4年度から本格的に工事に着手しており、完成は予算の状況にもよりますが、令和9年度を目指しています」との答弁でした。

次に、「伐採業務ですが、昨年より840万円ほど増額になっておりますが、その要因について」の質疑に対し、「労務単価の増額と河川の伐採が増額になっております」との答弁でした。

次に、「消防団員の定数・定年と女性消防団員の在籍数及び消防団員定数確保の取り組みについて」の質疑に対し、「定員は155名ですので、定員には達していない状況です。定年は、古仁屋市街地につきましては65歳まで、集落につきましては年齢制限は設けていません。また、女性消防団員は13名在籍しております。取り組みについては、町の広報紙・ホームページ・SNSによる募集活動を行っており、昨年度からはのぼり旗を各箇所に設置して、3月1日時点で117名まで増員が来ておりますので、さらに続けていきたいと考えています」との答弁でした。

10款から14款では、「本島側からスクールバス運行の要望は」の質疑に対し、「スクールバスではなく民間のバス運行時間の調整の要望はありました。スクールバスの運行はしていませんが、小学校片道2キロ以上、中学校片道3キロ以上の通学距離の児童生徒に対し、遠距離通学費の補助をしています」との答弁でした。

次に、「油井の豊年踊り・諸鈍シバヤの伝承状況は」の質疑に対し、「二つの芸能保存会とも、ここ2、3年は新型コロナのために年一回の披露を中止しておりましたが、その間、油井では後進への伝承ガイドに資する冊子『伝承手帖』を制作しており、本年、無事に豊年祭が実施される際には一般の方々にも披露されるだろうと思います。また、諸鈍シバヤにつきましては、20代、30代の踊り手がおり、小中学校の児童生徒の関心もとても高い状況にありますので、継承は問題ないと考えます」との答弁でした。

一般会計歳入全般では、「海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金の内訳について」の質疑に対し、「事業費 800 万円に対し 9 割の 720 万円の補助金を見込んでいます。事業内容は、漂着ごみ回収・処理を行います」との答弁でした。

次に、「資源ごみ売払い収入の内訳について」の質疑に対し、「現内訳は 4 種類あり、内容はアルミ缶が単価 70 円の 12 トン、スチール缶が 15 円の 4 トン、ペットボトルが 0.2 円の 41 トン、古紙類が 0.2 円の 122 トンです」との答弁でした。

次に議案第 12 号巡回診療施設特別会計については、「医師紹介の令和 3 年度・4 年度の実績及び医師数の現状と課題並びに令和 5 年度の予定について」の質疑に対し、「令和 3 年度は実績なし、令和 4 年度は 1 件あり、面接等も実施したが、相手方の都合により成約には至っておりません。医師数については、現在は常勤 2 名、非常勤 2 名の 4 名体制であるが、へき地診療所は県からの派遣医師であるため、週に 1～2 回の研修の義務付や巡回業務もあることから、医師数が少ないとシフトも組めないため、休みも取れない状況であります。県には常勤で 3～4 名の確保をお願いしているところであり、令和 5 年度については、常勤が 3 名、非常勤が 1 名の予定です」との答弁でした。

次に議案第 13 号国民健康保険特別会計については、「特定健診の年齢別受診率、目標について」の質疑に対し、「令和 3 年度は 43.8%で令和 4 年度も同程度と推測されます。目標については、徐々に 50%に近づけるように考えています」との答弁でした。

議案第 17 号船舶交通事業特別会計については、「現在、何名の船員が不足しているかについて」の質疑に対し、「せとなみは 1 名、フェリーかけろまは 2 名の人員が不足しています」との答弁でした。

議案第 21 号水道事業特別会計については、「今後、1 世帯あたりの水道料金の値上げも視野に入れる中で、その際に町民の負担軽減策について、令和 5 年度にこういったことを重点的にやっていくご意向があるのかについて」の質疑に対し、「人口の減により給水料金の収入はどうしても減収となってしまいます。水道事業は、独立採算の原則がありますが、今後は老朽化していく施設や耐震化を進めなければいけない施設等を計画的に更新していく上で、アセットマネジメント、資産管理に取り組んでいます。また、経営戦略において十年を目途に現在どれだけの資産があり、どれだけの余裕があって、どれだけの投資ができるか、そういったところを加味しながら施設の投資を行っていきたく考えています。ただし、この経営戦略が完成したのは令和 2 年度で、令和 5 年度につきましては、旧簡水を取り込んではいいるのですが、まだ影響していないということで現状のままでいけると考えております。今後、それらの経営戦略の見直しを行う際には、当然、給水料金の見直し、収入ベースをしっかりと計算してその上で経営を行っていき、未来永劫つづく水道事業を思い描いております。令和 2 年度に本島側の簡易水道事業が上水道事業に統合され、料金も統一されましたが、旧簡易水道利用者の料金緩和措置により 3 年間で年次的に軽減額を設定している関係で、使用者の軽減率が下がる分に対して、収益が増加となります」との答弁でした。

以上で、各会計予算議案 11 件に対する質疑を終了し、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、本委員会の審査意見として、次の意見を集約決定しました。

令和5年度予算審査意見(10項目)

1. 町内の担い手不足問題に対して、あらゆる策を講じられたい。
2. DXを鋭意推進され、新たな行政機構等の確立を図り、更なる住民サービスの向上に努められたい。
※「DXとは、デジタル技術を使って、大きく変化すること。」
3. スマートタウン推進事業の再エネ活用西古見創生事業に関しては、持続可能な事業となるよう、鋭意努力されたい。
4. 男女共同参画社会の推進については、格段の配慮をされたい。
5. 放課後児童クラブ・放課後子ども教室等、子育て支援においては、関係課が密に連携を取り、万全な受入体制を構築されたい。
6. 多様化・複合化する生活上の困り事や地域課題に対し、懇切丁寧な相談支援を心がけ、関係機関との連携を図られたい。
7. リサイクルについては、特段の取組と調査研究を推進されたい。
8. 持続可能で稼げる農業の実現に向け、鋭意努力されたい。
9. 「せとうち海の駅」の活性化については、町民と観光客が多く集う、賑わいのある施設になるよう、努められたい。
10. 学校教育では、コミュニティ・スクールの確立を図り、魅力ある学校づくりにあらゆる策を講じられたい。

上記を当議会の意見として、当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。議長がそのように取り計らって下さるようお願い申し上げます。

7 人の議員が一般質問

定例会第2日目、3日目に一般質問が行われ、7人の議員が町政について質問しました。通告順（発言順）に掲載します。

9 p	永井 しずの 議員 ●観光協会問題について ●へき地診療所の方向性について他
10 p	安 和弘 議員 ●我が町の生活保護世帯について ●高齢者に優しい政治について他
11 p	柳谷 昌臣 議員 ●安心安全なまちづくりについて ●教育行政について
12 p	泰山 祐一 議員 ●職場環境整備について ●大島海峡利活用について他
13 p	中村 義隆 議員 ●嘉徳海岸護岸整備について
14 p	福田 鶴代 議員 ●子育てについて ●障害福祉について他
15 p	元井 直志 議員 ●男女共同参画について ●次期奄振について他



私はここが聞きたい！
町政を問う

一般質問とは

一般質問とは、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

また、質問に対する答弁書が作成され一般質問の後、それぞれの議員へ配布されます。

質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができます。

ただし、一般質問に対する関連質問は、許可されていません。

観光協会

永井議員 — 観光協会問題について

町長 — 町直営の案内窓口業務を行う



永井 しずの 議員

観光協会問題について

永井 以前、観光協会の事務局長は、役場職員を配置し、会計年度任用職員2名を採用するとの事でしたが、その後の進捗状況を伺います。

町長 令和5年4月から観光協会の事務局長は、役場職員を配置し体制を強化した上で海の駅の案内窓口は、会計年度任用職員を2名配置し、町が直営で案内業務を行う予定としています。補助金についてははそれに代わるものとして事務費を予定

しており、必要に応じて事務局長と協議を行い、補正等に対応を考えています。事務局長は観光協会からの要望もあり、観光業を熟知した職員を配置する予定です。

へき地診療所の方向性について

永井 以前の議会において、へき地診療所の入院病床について質問しましたが、現在の現状又は方向性について伺います。

町長 へき地診療所の入院病床については、現在も再開の目途は立っていない状況です。今後の方向性については、現在「診

療所運営委員会」を開催中で、その答申を踏まえながら決定したいと考えています。

永井 へき地診療所の過去5年間の入院患者数を教えて下さい。

保健福祉課長 平成29年の1日平均入院患者

数は8.7人、平成30年9.7人、令和元年10人、令和2年8.4人です。入院病床を再開するには19床のうち8割が必要であり、10年間、年5千万円ずつの赤字補てんをしてきたが、未だ継続していく必要があります。3月末に3回目の「診療所運営委員会」を開き答申を受け決定したいと思いま

久慈小中学校の跡地の利用について

永井 久慈小中学校の跡地を宿泊も兼ねた施設としてリニューアルすると言う事であったが、現在の進捗状況を伺います。

町長 旧久慈小中学校の利用については、本議会でも上程させて頂いたとおり、現在設立準備中の地域法人に貸付を行うこととしています。令和5年度にリニューアルの設計をし、令和6年度に工事に着工したいと思いま

与路小中学校の今後の方向性について

永井 現在(株)ノエビアの職員が寮の管理人として里親留学制度を運営しているが、来年度で本土へ帰ると聞きましたが、今後の学校存続の方向性を伺います。

教育長 (株)ノエビアホールディングス様により与路小中学校の「海の子留学里親制度」は平成27年度より8年間にわたり実施されてきましたが、地元の子童生徒が卒業することから、令和5年度をもって休止することとなりました。町としては、与路地区住民との意見交換を行い、学校の存続やそのための海の子留学里親制度の継続に対する住民の熱い想いと協力の意思を確認できたこと、又町に対して陳情書も提出された事を受けて瀬戸内町として海の子留学里親制度を引き続き

実施することを政策決定しました。現在、町広報誌やホームページ、LINE等で里親の公募を行っています。6月までに里親を決定し、その後留学学生の募集を行うこととしており、与路地区住民と連携しながら学校存続に向けて取り組んでまいります。

町長 学校の存続は与路島全体の存続にも関わってくると思うので今後も継続していきます。

永井 買い物弱者を救う為の移動販売車の予算が計上してありましたが、令和5年度に実施予定という事で良かったですか。

企画課長 はい、令和5年度に移動販売車を購入し、実施予定です。

町長 以前、観光協会の事務局長は、役場職員を配置し体制を強化した上で海の駅の案内窓口は、会計年度任用職員を2名配置し、町が直営で案内業務を行う予定としています。補助金についてははそれに代わるものとして事務費を予定

町政全般

安議員 ー 高齢者に優しい政治について

町長 ー 文章を理解するよう努めています



安 和弘 議員

我が町的生活保護世帯について

安 ①生活保護世帯は、何世帯、何人で人口に占める割合は何パーセント。

②生活保護世帯の葬儀にあたって、葬儀費用の補助はあるのか伺います。

町長 令和5年1月現在で393世帯487人で人口に占める割合は5%。葬儀費用につきましては、町からの補助はなく、生活保護費で葬祭人に支給されます。

安 昨年の暮れ、葬儀の場所で見たと、聞

高齢者に優しい政治について

安 ①我が町の70歳以上の人口は2489人で比率は、29.6%。現在の科学の進歩は目まぐるしく、すばらしいことであります

いたこと、新聞の死亡欄の広告はダメ、生花もダメ、遺影の引き延ばしもダメ、お坊さん呼ばない等、従って位牌も戒名もなし、火葬場でお別れ。要は、福祉のお世話になっているのだから質素にというところらしい。余りにも悲しいし、寂しい・・・何とかならないものかと・・・との思い。人間の尊厳にもかかわること。

が、その一方、それについていけない老人がいるのも又事実。エビデンス、インターネット、ヘッジファンド、クラウドファンディング、カーボンニュートラル、インセンティブ、タブレット等々。即座には年寄りには理解できない、こ

町長 近年国内マスメディアで多用される力タカナ言葉を町の広報

紙、ホームページ等で使用する場合には、日本語訳を付記、あるいは、注釈を記載するよう努め、文章を理解するように努めています。

「瀬戸内町物産展」の内容について

安 二月に関西に於いて「瀬戸内町物産展」が開催されたと聞きましたが、その内容について①主催者はどこで、費用総額、帯同人員、主なる物品は何であったか。②開催するにあたっては、関西瀬戸内会、古仁屋会の協力をいただくことにな

ると思うが、どうであったのか伺います。

町長 主催者は瀬戸内町で共催を関西瀬戸内会で開催しております。費用総額はおよそ230万円、帯同人員32名、主な物品はタ

ンカン、紬製品、黒糖製品、キビ酢、黒糖焼酎、海産物、じょうひ餅、きび絞りジュースなど。特産品販売については、関西瀬戸内会の婦人部や青年部などが、各ブースに入って協力していただきました。関西瀬戸内会の方々の協力なくして、独自で開催することは、難しいと感じていますので、今後の開催においても引き続き協力をいただくことになると考えております。安 紬のことに関しては、過去に関わっていた方が、紬組合の意向があつてメンバーから外れたことはすこぶる残念でありました。いろいろ現地の方と準備を進めていたと聞きます。今後は「チームせとうち」の精神で取り組んでいただくことを望みます

教育行政

柳谷議員 — 加計呂麻留学の現状と課題

教育長 — 住まいの確保と学校の教育方針や地域活動への理解



柳谷 昌臣 議員

安心安全なまちづくりについて

柳谷 以前にも質問させて頂きましたが防災マネージャーの配置について伺います。

町長 地域防災マネージャーの配置につきましては、防災専門監として令和5年度から会計年度任用職員1名の採用を予定しており、先日、採用予定者へ内定通知書を送付いたしました。地域防災マネージャーにつきましては、内閣府や防衛省が定める資格を有し、防災・危機管理にお

る専門的な知識と災害対応などの豊富な経験により、今後起こりうるあらゆる自然災害に対する備えや、地域住民の防災意識の高揚に対する取り組みなど、防災体制の更なる充実を図るため配置することとしております。

柳谷 海上自衛隊の輸送・補給基盤（港湾施設等）の調査の今時点でのスケジュールを伺います。
町長 自衛隊の輸送・補給基盤（港湾施設等）の調査のスケジュールについてであります。防衛省からは令和

教育行政について

柳谷 中学校部活動の地域移行について本町の取り組みと今後の予定を伺います。

5年度は適地調査及び配置検討を行うための経費として、約6億円を計上していると説明を受けております。今後の予定につきましては、令和5年4月以降、順次、防衛省による適地調査等の入札告示、契約等が実施される計画と聞いております。

教育長 中学校部活動については、そのあり方については総合的なガイドラインが示され、中学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意しつつ、学校や地域の実態に応じ、地域の方々の協力や社会教育関係団体等の各種団体との連

柳谷 加計呂麻留学の現状と課題について伺います。

教育長 にほんの里・加計呂麻留学制度は、自然豊かな島で地域の人々との触れ合いを通して、子どもたちの豊かな人間性を育成し、学校及び地域の活性化を図ることを目的として、平成24年度から実施され、毎年30名程度の子どもたちが各学校（古仁屋及び阿木名小中学校を除く）で学

携による運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制を整えることとされています。本町におきましても、これまで部活動指導員の配置に向けて規則制定等の環境整備を行ってまいりましたが、令和5年度は関係団体との協議を踏まえ、可能な部活動から休日の地域移行に取り組んでまいります。

柳谷 加計呂麻留学の現状と課題について伺います。課題として、留学に際しての住まいの確保のほか、留学後においても継続して学校の教育方針や地域活動に対する理解を深め関わっていただくことなどがあ



地域の指導員が指導している部活動



加計呂麻留学生在が通学している小学校

泰山議員 ー 大島海峡利活用について

町長 ー 関係機関と協議等を重ねながら調査研究に取り組む

マリーナ



泰山 祐一 議員

職場環境整備について

泰山 メンタルヘルス事業、こちら精神的に職場などのお悩みを抱えていらっしゃる方が令和3年度137件。10月から3月までの半期だと思えます。2022年は1月17日時点までの合計数字として何件利用されているのでしょうか。

ただでいい器を作った方がいいと思っております。その上で人事評価の中で、職場の中でどういう働き方をしているのかを上司の方が見て、それに対して評価するのみになっているのか。何か「昇格試験」などが実際にあるのでしょうか。

総務課長 今言われた昇格試験というものは実施しておりません。人事評価にしましては、部下と面談をして、その結果をその部下の方にも評価者が被評価者への面談をして通知をしているところでありま

思います。泰山 現在は、「昇格試験はない」ということでございましてが、例えば、階級が上に上がっていくにあたってなんですけれども、上司が見える部分、そして職員の方が見えないところでスキルがある部分というものもあると思うんですね。

その方がこの階級に行くにあたっては、どういったスキルもしくは資格を取ってほしいのかをぜひお示しいただいて、その上でしっかりとしたキャリアアップ、しっかりとゴールをその方に描いていただきながら、毎年定期的に話をしていたきながら、「以前はこういうようなキャリアを考えていたけれども最近はどういう風に思っているのか？変わらな

いのか？」など、ぜひ真摯に人事の方に仕組みを作っていたら、それで管理職の方にその部分を周知していた

人口対策について

泰山 2030年に9千人にしていくと、先日の再エネの事業報告の会でありました。2050年に1万人ということになりました。鎌田町長、また改めてお伺いしますが、この万人ですがいつまでにやっていくというお気持ちなのか決意をお聞かせいただけますか？

企画課長 先ほど再エネの話が出ましたので説明させていただきます。いんですけれども、昨日再エネ計画の話で9千人という話があり

ましたけれども、それは環境省の補助事業に採択されるために作った資料なんです。再エネを導入することで地域課題を解決して人口も増やしていきます、そういう強気の設定をした再エネの補助事業申請のための計画です。我々が目指しているのは何度か言っているように、まちひととごとの目標人口を目指しております。

大島海峡利活用について

泰山 ヨットハーバー設置に関する調査・研究についてお尋ねします。

町長 ヨットハーバーに関する調査研究の取り組みについては、これまで各関係者との意見交換、又施設の実態及び効果について把握するためにマリーナ施設の視察等を行ってき

たところであります。関係者との意見交換に置いて、本町は自然景観に恵まれ、かつ大島海峡内の静穏な水域を保っていることから安全快適に停泊でき、更には鹿児島県本土と沖縄県の間であることを踏まえ、寄港地の拠点として適している旨の評価等を頂いているところでもあります。

嘉徳海岸

中村議員 一 嘉徳海岸護岸整備について

町長 一 早期着工・早期完成に向けて県と連携を図る



中村 義隆 議員

嘉徳海岸護岸整備について

中村 長年かかった法廷闘争も判決が下りましたが、今後の計画を伺います。

町長 嘉徳海岸護岸整備の今後の計画につきましては、令和5年2月17日に護岸工事公金支出差止等請求訴訟の判決があり、原告の請求がいずれも棄却されました。

町としても妥当な判決が出たと受け止めており、一刻も早く嘉徳集落住民・出身者の願い、早期着工・早期完成に向け県と連携を図

り、取り組んで参りたいと考えております。

町としても、同日に、嘉徳集落住民・出身者一同からの要望書（署名簿全体7,270人（うち町内1,633人）の進達及び要望書を改めて鹿児島県知事に提出いたしました。

鹿児島県としては、判決を受け、「県の主張が認められたと考えている。住民の生命や財産を守るため、早期に整備を進める必要があると考えている。」とのコメントを出しています。



墓地のそばまで崩落が進み、一時しのぎで土嚢が置かれた様子

GD策定

福田議員 — グランドデザイン本編策定について

町長 — 検討委員会及びワーキンググループの運営を行う



福田 鶴代 議員

子育てについて

福田 令和5年度より附属幼稚園とひかり幼稚園の二園が町で運営されますが、それぞれ幼児教育目標をお尋ねします。

教育長 幼児教育目標については、附属幼稚園が「自ら精いっぱい遊び、元気でたくましく、豊かな感性と思いやりで満ちた子供を育てる」、ひかり幼稚園が「本当のものを求める心を育て正しく生きることをできる人間の基礎づくり」として

ますが、今後も幼稚園教育要領に基づき、それぞれの特色を生かしながら家庭との緊密な連携のもと、幼児にふさわしい心身の健康、豊かな情操や社会性を培い、活力に満ちた人材育成を目指してまいります。

障害福祉について

福田 児童発達支援事業者の公募が令和5年2月15日までの締め切りとなっていました。が、申し込みました事業者数は何社あり、いつ頃内定されるのか、進捗と今後の計画についてお尋ねします。

福田 児童発達事業者の公募に対し、申し込み事業者数は3社であります。今月3月までに事業者の選考を行う予定であります。また、選考事業者への補助金はありませんが、保健福祉課の専門職や保護者等と連携し、療育を継続していきたいと考えております。開園する場所については、旧船津保育所を想定しておりますが、公募者によつては、独自の施設での開業も提案しております。

グランドデザインについて

福田 令和5年度計画されているグランドデザイン本編策定の事業内容についてお尋ねします。

町長 令和4年度に策定した骨子案を基に骨

子案策定で浮き彫りとなった現状認識及び各種課題の整理、グランドデザイン策定に向けた詳細の検討、検討委員会及び各種ワーキンググループの運営等を行います。

福田 令和4年度グランドデザインの策定事業の委託先が実施した職員研修についての成果をお尋ねします。

町長 職員研修については、千葉大学が開発した未来カルテを使って、2050年の瀬戸内町の状況を説明し、今後の瀬戸内町でどのような政策を実施していくべきかを検討しました。この研修を通してこの策定業務の中でコアメンバーと呼ばれる各課の若手職員が担当業務の枠を超え政策を考えることで、町全体政策を意識しながら、その実現のために、それぞれの部署が果た

離島対策について

す役割を意識する契機になったのではないかと思います。今後、このコアメンバーを中心に職員全体がこのグランドデザインの理念を共有し、諸計画を適切に運用していく事を期待しております。

福田 天長丸の引継ぎについての進捗をお尋ねします。

町長 民間フェリー「天長丸」につきましては船長の高齢化による体力的な問題や貨物フェリーの定期検査費用などの資金繰り等の問題から運航継続は困難であり、令和6年4月をもって海運業から撤退する旨の通知をいただいているところであります。本町としても民間の工事車両や重機の搬送、そして町営フェリーの機関故障及

び検査ドック時の車両航送の代船としての大事な海上輸送手段がなくなることの影響は計り知れないことから、貨物フェリー運航実績のある地元の民間団体等も含めて、継続的に話し合いを実施し、解決策を協議してきたところであります。その結果として、地元の事業者から海上輸送業務を検討している旨の意思表示をいただき、現在業務実施に向けて「天長丸」所有者との話し合いや詳細など内部調査を実施しているとの報告を受けております。



天長丸

町の取り組み

元井議員 — 男女共同参画について

町長 — 女性が職場や地域で活躍できる環境整備



元井 直志 議員

男女共同参画について

元井 瀬戸内町の取組

町長 本町での男女共同参画への取組状況については、①町広報誌に隔月での周知・広報、②我が事・丸ごと支え愛事業における「住まい部会」での住宅確保要配慮者（DVなど）への支援等について協議、③地域推進員の配置、④女性活躍社会の実現へ向けた取組として、瀬戸内町職員のハラスメントの防止に関する規定の制定、女性職員のスキルアップの

ための研修会開催、環境省、奄美群島広域事務組合への女性職員の出向等を行っておりま

元井 町長の考える男女共同参画社会の実現

とは **町長** 男女共同参画については、男女共同参画社会基本法に基づき、平成31年に5カ年計画で、「瀬戸内町第2次男女共同参画基本計画」を策定し、その基本理念に沿った事業を実施しておりますので、これを継続していく事が男女共同参画社会の実現につながると

思います。

元井 これからの方策

町長 これからの方策については、これまで同様に、男性の家庭や地域への更なる参画の推進や、女性が職場や地域で活躍できる環境の整備を行うとともに、男女間における暴力の根絶に向けて取り組んでいきたいと思

次期奄振について

元井 これまでの経緯

町長 奄振法延長に向けての作業は、令和3年度から始まり、令和4年度末までに奄美群島市町村による新ビジョン策定、新ビジョン基本計画・実施計画策定をし、それに並行して鹿児島県が奄美群島振興開発総合調査報告書の作成作業を行っております。

元井 瀬戸内町の取組

り、国土交通省、鹿児島県、奄美群島市町村において評価、検証を

町長 本町としての取組みとしては、奄美群島市町村の企画担当課長で構成される作業部会での検討、また島ごとに分かれ、民間の方々の意見を計画に反映させる分科会、奄美大島分科会に参加し、令和4年度中に新ビジョン策定に向けての作業を進めております。

移住者の実現等を含めた独自推計によれば、2030年に7,936人、2040年に6,929人、2050年に5,919人の想定をしておりますので、居住、就業、子育て支援等の対策により、できる限りこの数字に近づけるよう努めていきたいと考えております。

人口問題について

元井 現況について

町長 令和5年1月末現在の本町の人口は8,413人であり、推移については、内閣官房が平成31年3月に公表した将来推計人口によれば、瀬戸内町の人口は10年後の2030年に7,008人、20年後の2040年に5,800人、30年後の2050年に4,609人となっております。

元井 適正人口は

町長 本町がこの適正人口に近づくためには、年齢構造の不均衡をえつつ、町民の声をしっかりと把握し、雇用環境を整備し、若い世代の流入を促進し、労働力不足の解消に努めるとともに、すべての世代が生きがいをもって、自分らしく生活できるように、町民とともにまちづくりを進めていくことが必要であると思

元井 奄振のこれから

町長 今後は令和5年度に審議会・国において延長について審議が行われるというスケジュールになっており、国会で延長法案が可決されれば、令和6年度から令和10年度まで奄美群島において奄振事業の実施が可能になります。

元井 対策について

町長 本町の対策としては、「第2期瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に

請願はこうなりました!

請願第1号嘉徳海岸侵食対策工事の早期完成に関する請願書は賛成多数で採択され、以下のとおり鹿児島県へ瀬戸内町議会の意見を提出しました。

「嘉徳海岸侵食対策工事の早期完成に関する意見書」

嘉徳集落は、平成26年10月の台風18号、19号の高波により、防災機能を有していた砂丘が侵食され、いまだ回復していないことから今後の台風等による高波等が作用する状況では、護岸がなければ背後の人家、畑、墓地が被害に遭う恐れがあります。

鹿児島県においても事業計画に伴う海岸地形並びに天然記念物等への影響予測及び評価を審議しており、その審議結果に基づいた嘉徳海岸侵食対策工事が開始されたところだと思います。しかしながら、当該工事については、現在、諸般の事情により工事が中断している状況ではありますが、令和5年2月17日に鹿児島地裁が県の侵食対策事業は「妥当」と判断したことを受け、この事業の早期完成が先祖代々、嘉徳に居住している方々のストレスからの解放と笑顔が増えるものと思っています。

私ども瀬戸内町議会としまして、多くの嘉徳集落住民からの請願書を受け、工事の早い再開と早期完成を下記のとおり求めます。

記

1. 多くの嘉徳集落の方々の切実な願いに対して、町当局とも緊密な連携を図り、安全で安心した暮らしを一日も早く実現するために、嘉徳海岸侵食対策工事の一刻も早い再開と早期完成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月22日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

鹿児島県瀬戸内町議会

安 和弘議員
全国町村議会議長会表彰
27年以上の長きにわた
り町村議会議員として地
域の振興発展及び住民福
祉の向上に尽くされた功
績により表彰を受けられ
ました。
表彰伝達式は令和5年
5月11日木曜日に知名町
で開催されました第64回
奄美群島市町村議会議員
大会にて行われました。
誠にありがとうございます
瀬戸内町議会議員一同
ごぞいます



編集後記

今や世の中は高齢化社会と云われて久しい。

ほぼ二人に一人は高齢者で地方に行けば行くほど高齢者の割合は高い。

避けて通れない時代である。

そこでよく云われるのが「きょうよう」と「きょういく」である。

単に「教養」と「教育」ではない。「今日用と今日行く」である。

高齢者は「今日用事があるよ」ということが「今日行く所がある」ということが最も大切であるということだ。

勿論「教養と教育」は大
事には違いないが高齢者に
は既に備わっているのが今
更必要ない。

何もせずにテレビばかり
見ていては早晚ボケるばか
りであろう。

是非とも今日用事を作っ
て、今日行く所を作りなさ

いというものだ。

人生は誰にでも平等に
ある。その人生を如何に有意
義に過ごすかはすべて自分
自身の問題であって他人に
頼ってはいけない。

限られた人生を大いに楽
しんで生きるという事が
我々にとってとても大事な
事である。

前向きにプラス志向で
もっともっと超ウルトラプ
ラス志向で生きたいもの
だ。

議会報編集委員会
委員長 元井 直志
副委員長 泰山 祐一
委員 福田 鶴代
委員 柳谷 昌臣
委員 池田 啓一
委員 向野 忍
委員長 順一